

胃がん検診（胃内視鏡検査）判定の流れ（案）

一次読影判定内容

●検査医が一次読影を実施する。

1 所見内容

胃部の所見や、胃部以外の所見があれば（食道がんなど）記載する。必要時には、判定の根拠や診断名も記載する。

2 判定内容

以下のA～Cに該当する項目を選択する。

- A. 胃がんなし：所見ありの場合は、所見欄に内容を記載する。
- B. 胃がん疑う所見あり：部位番号を記載する。
- C. 胃がん以外の悪性疾患またはその疑い：部位を記載する。

【例】 びらん性胃炎 ⇒ A. 胃がんなし
念のため生検 ⇒ B. 胃がん疑い
胃潰瘍（生検あり）⇒ B. 胃がん疑い
胃潰瘍（生検なし）⇒ A. 胃がんなし

※胃がん又は胃がんの疑いが強い場合は、二次読影の結果を待たず速やかに精密検査の実施、もしくは他院へ紹介する。

3 生検の実施

生検実施の有無について記載する。胃がん検診での生検は、胃がんが疑われる場合に実施し、胃部以外で生検を実施した場合は、部位を記載し、所見欄に詳細内容を記載する。

生検の結果は待たずに、医師会に吹田市胃がん検診（胃内視鏡検査）受診票と検査画像データを迅速に提出する。

4 コメント

検診時の特記事項等、読影医への申し送り内容を記載する。

5 結果説明

検診医は、検査終了後に検査の概要、生検の有無について受診者に説明を行う。また、二次読影の結果も踏まえて最終的な総合判定をするため、後日改めて判定結果を説明することを伝える。

二次読影判定内容

●読影医の条件を満たす医師が、各医療機関で二次読影を実施する。

二次読影医は提出された画像で判定を行う。

（生検結果が判明してから二次読影を実施すると時間を要するため、画像のみで判断する。）

1 所見内容

胃部の所見や、胃部以外の所見があれば記載する。必要時には、判定の根拠や診断名も記載する。

2 判定内容

二次読影の判定内容は、胃がんを疑う所見があるかないかを判定する。加えて、胃がんを疑う所見があった場合は、生検の実施状況によって、2～4までの判定を行う。生検を実施している場合で、胃がんを疑う所見がある場合は、該当部位が、生検実施部位かそれ以外かを選択し、判定する。胃がん以外の悪性疾患またはその疑いがある場合は、5を選択し、詳細な所見については、所見欄に記載する。

1. 胃がんを疑う所見なし
2. 当日生検なし、胃がんを疑う所見あり : 部位番号を記載する
3. 当日生検あり、生検部位に胃がんを疑う所見あり : 部位番号を記載する
4. 当日生検あり、生検部位以外に胃がんを疑う所見あり : 部位番号を記載する
5. 胃がん以外の悪性疾患またはその疑い

3 コメント

判定の根拠や診断名、1次読影医（検診医）への申し送り内容等を記載する。

総合判定内容

●一次読影医（検査医）が総合判定を行う。

検診医が二次読影医の判定を踏まえて、総合判定をする。生検の結果が判明していれば、記載する。一次読影と二次読影判定が異なる場合は、判定の重い方を優先させる。

【例】一次判定胃がんなし、二次判定胃がん疑う所見がある場合 ⇒ 総合判定3となる。

1 判定内容

下記1～4に該当する項目を選択する。生検を実施した場合は、組織診の結果と合わせて判定を行う。

1. 異常なし
2. 胃がん以外の良性疾患
3. 胃がんまたは胃がん疑い
4. 胃がん以外の悪性疾患または疑い

2 指示内容

総合判定の内容に基づき、検査や治療の必要性について判断し、記入する。

3 生検を実施した場合

胃がん検診で生検を実施した場合は、要精密検査者としての取り扱いとなるため、「精密検査依頼書兼結果報告書」を作成する。一次検診実施医療機関が精密検査を実施する場合は、精密検査結果を精密検査依頼書兼結果報告書に記載し、他病院へ紹介する場合は、受診者に手渡す。

結果説明

●結果説明を行う。

1 説明内容

結果の説明は、検診医が受診者へ対面にて行う。受診者には、一次読影判定及び二次読影判による総合判定に基づき、「判定」の内容と生検の結果を説明する。総合判定を踏まえ、今後の方針について、再検査や治療の必要性について説明する。